

和束町
第5次総合計画
～ 基本構想 ～

(案)

令和3年6月

和束町

序章

第1章 計画策定の趣旨	2
1. 第5次和束町総合計画の位置づけ	2
2. 計画の構成と期間	3
第2章 和束町の現状と町を取り巻く時代の潮流	5
1. 和束町の現状	5
2. 近い将来、町に構造変化をもたらす主な要因	12
3. 時代の潮流と対応課題	14
4. 住民の声	
第3章 今後のまちづくりに向けた課題の総括	22
1. まちの強みと弱み	22
2. 次期計画に向けた課題	23

基本構想

第1章 まちづくりの理念と将来像	26
1. まちづくりの理念	26
2. 将来像	27
第2章 将来人口と交流人口	28
1. 将来人口	28
2. 交流人口	30
第3章 地域構造	31
第4章 施策の大綱	32
1. 施策の体系	32
2. 施策の展開方向	33

序 章

第1章 計画策定の趣旨

1. 第5次和東町総合計画の位置づけ

和東町は、まちづくりの指針として「和東町第3次総合計画」（平成13年度～平成22年度）に引き続き「和東町第4次総合計画」（平成23年～平成32年度）を策定し、その目指すべき将来像を「ずっと暮らしたい 活力と交流の茶源郷 和東」とし、その実現のための各種施策を講じてきました。

しかしながら人口減少は依然として続いており、地域存続のために待ったなしの状況になっています。

一方、これまで取り組んできた子育て支援の対策や、お茶を核とした各種教育観光や外国人をターゲットとした交流事業、さらには、日本の故郷ともいうべき町の環境を求めて移住してこられる方への支援事業などは、少しずつではありますが芽を吹き始めており、また、令和5年度予定の（仮称）犬打峠トンネル開通や、令和6年度予定の住民の健康・福祉の拠点となる（仮称）総合保健福祉施設の整備により、本町の内外の立地構造も大きく変わってくるが見通されています。

さらにSDGs（Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標））といった環境問題を含めた世界共通の目標へ向けた動きや、わが国が表明している新たなる次代の経済発展と社会的な課題の解決を両立させるための科学技術的な取組である Society 5.0（ソサイアティ5.0）といった動きも、本町のこれからのまちづくりに直接・間接的に関りをもってくるものであります。

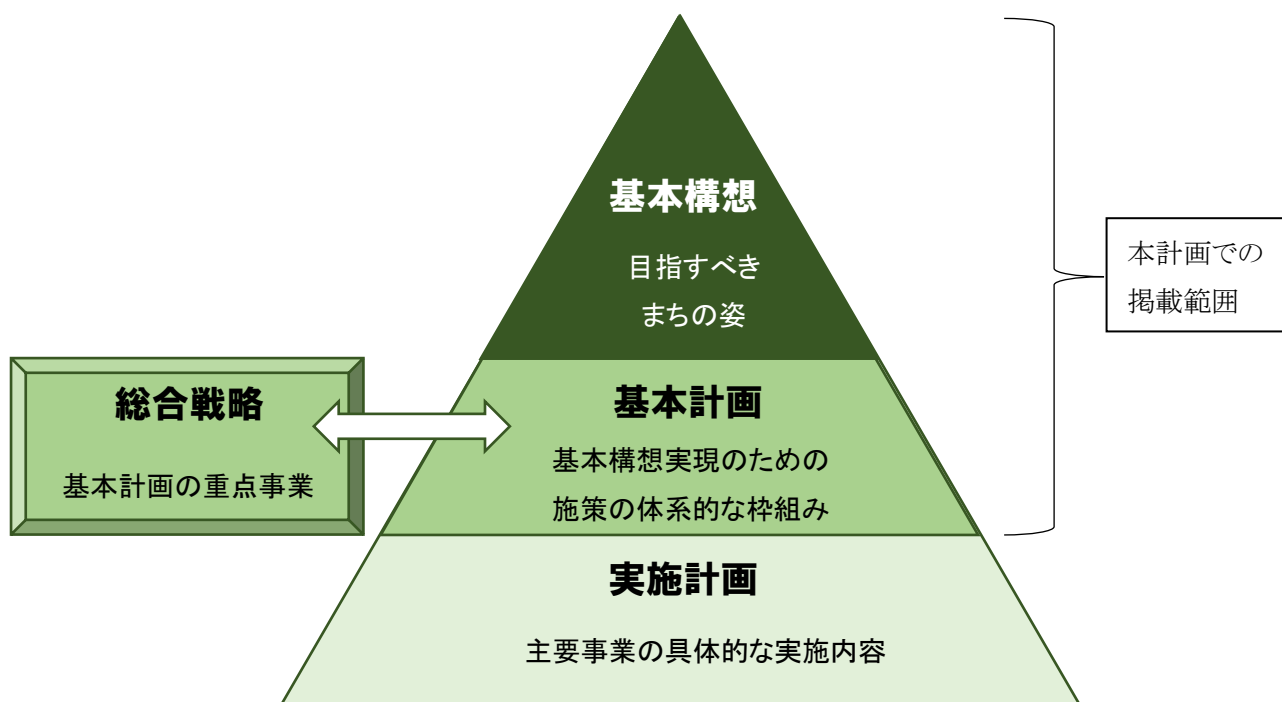
そこで、次なる10年間（令和3年度～令和12年度）を見据え、本町の特徴を最大限活かすとともに、小さいまちだからこそできる取組に焦点をあて、新たなステージにおける茶源郷の道標を明確にするため、第5次総合計画（基本構想・前期基本計画）と第2次和東町地方創生総合戦略（基本計画の重点事業として位置付ける）を一体的に策定するものです。

2. 計画の構成と期間

1) 総合計画の構成

総合計画とは、町の最上位計画に位置づけられるもので、「基本構想」「基本計画」及び「実施計画」によって構成されます。

また、「総合戦略」は、基本計画の重点事業として位置づけ、一体的に策定するものとします。



基本構想

行政運営を総合的かつ計画的に行う指針となるもので、本町の長期的視点からの将来像及びそれを達成するために必要な施策の大綱を明らかにするものです。

「基本構想」の計画期間は、令和3年度から令和12年度までの10年間とします。

基本計画

「基本構想」に掲げる将来像を実現するためのもので、「前期基本計画」（令和3年度～令和7年度）として、今後5年間で取り組むべき主要な施策について、その展開の考え方を示すものです。

また、令和8年度から令和12年度までの「後期基本計画」については、今後の社会経済環境の変化や前期基本計画の施策の進捗状況等を見直した上で策定するものです。

なお、「総合戦略」は前期基本計画の中の重点事業として位置づけ、総合計画と一体的に

策定します。

実施計画

「基本計画」に示された施策の具体的な実施内容（事業）を明らかにし、本町における毎年度の予算編成・組織機構・人事計画などの運営方針となるものです。

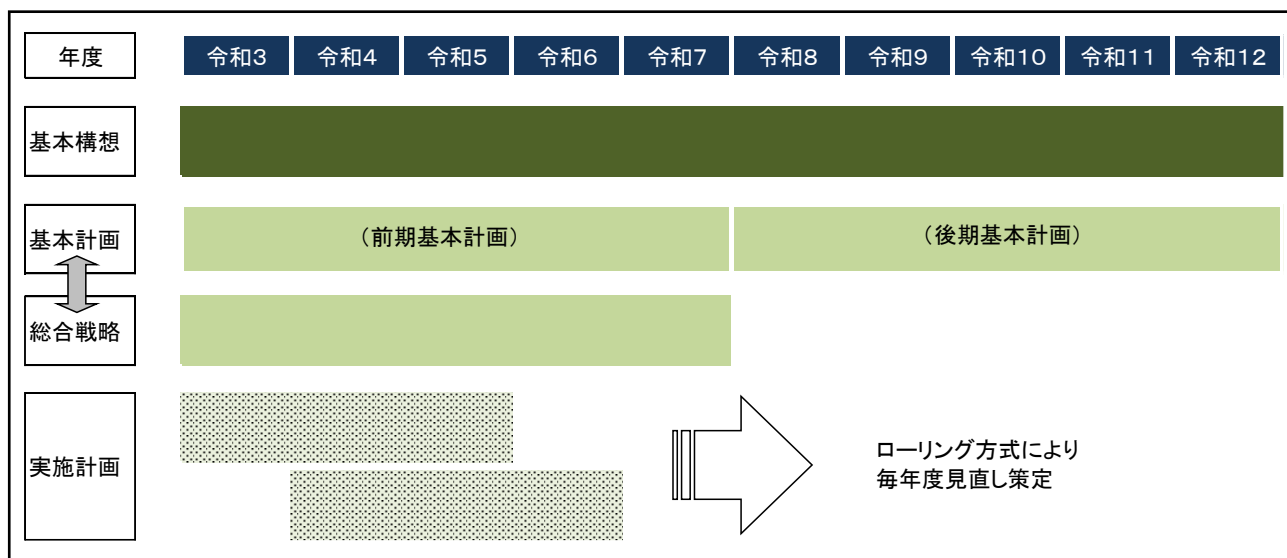
「基本計画」に掲げられた施策の実効性を担保するため、財政計画との整合を図りながら、具体的な事業内容・財源・実施時期などを示します。

計画期間は3年間とし、毎年度の事業の評価・検証を行いながら見直しをするPDCAサイクルにより事業の進行管理を行うこととします。

2) 計画の期間

基本構想は10年間（令和3年度～令和12年度）、前期基本計画及び第2次総合戦略は5年間（令和3年度～令和7年度）を計画期間とします。

また、実施計画は、ローリング方式により毎年見直しを行い、予算編成と合わせ組み立てていきます。

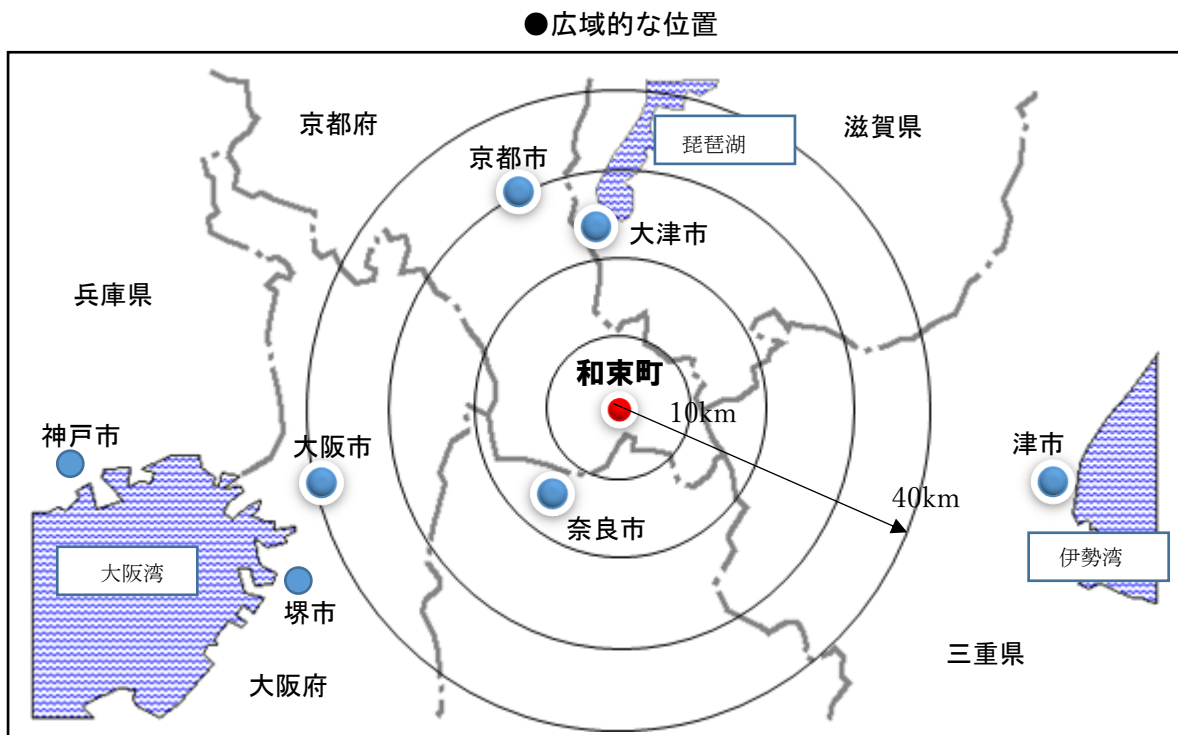


1. 和束町の現状

1) 位置

京都府南部の相楽郡に属し、府都京都市から約 30km、奈良市から約 15km、大阪市から約 40km に位置しています。

和束町を含む相楽地域は、京都府の南端に位置していますが、近畿圏の広がりの中で捉えると中心に位置し、和束町の半径約 100 km には、5つの政令指定都市（京都市、大阪市、堺市、神戸市、名古屋市）と4つの県庁所在地（奈良市、大津市、和歌山市、津市）を抱える大都市圏に近い中山間地域です。



2) 歴史的背景

本町のこれまでの流れを大きく概括すると、次のように捉えられます。

町内 11 か所の古墳とその出土品や随所に残る古い時代をしのばせる地名などから、弥生時代には、この地に集落が形成されていたとされています。

奈良時代には、聖武天皇が造営した恭仁京と紫香楽宮を結ぶ恭仁京東北道が開設され交通路として開けました。文献に「和東」という地名が現れるようになったのもこの頃です。

平安時代から鎌倉時代には、奈良の興福寺と京都の北野天満宮の荘園となり和豆香柚之荘、和東荘などと呼ばれていました。

江戸時代の初期、二代将軍秀忠の娘が天皇の中宮となられたとき、この地を化粧料として朝廷へ献上され、皇室の直轄地「禁裏御料地」として、明治になるまで独自の文化を育んできました。また、皇室領となったことにより、鎌倉時代末期に栽培が始まったと言われている和東のお茶は、京都御所に納められるようになりました。

明治 22 年町村制の施行によって、従来あった 15 ケ村から 4 ケ村となりました。昭和 28 年 8 月には、集中豪雨が原因で木津川の支流で発生した南山城大水害により、多大な被害を受けました。その後、昭和 29 年に西和東村・中和東村・東和東村が合併して和東町が誕生し、昭和 31 年には湯船村を編入し今日に至っています。


また、平成 25 年に「日本で最も美しい村」連合への加盟が認定されました。

このように豊かな自然環境の中で、古い歴史・文化を有し、約 800 年続く宇治茶の郷として美しい茶畑が広がり、茶園面積、荒茶生産量、荒茶生産額ともに府下一を誇っています。

●近年の主要な取組み

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R 元
地域基盤・交通関係		●瓶原大橋の付け替え	●災害時の情報提供の強化 ●府道木更津線湯船バイパス			●自主防災組織への助成制度新 ●道路・橋梁の長寿命化対策 ●簡易水道統合整備事業スタート			●路線バスの運行体制やゴルフカート導入についての検討
産業関係		●「茶源郷PR大使」制度発足			●就農初期段階の青年就農者への支援 ●有害鳥獣対策スタート		●住民出資のまちづくり会社(湯船)の設立	●「お茶の駅構想」の立ち上げ ●実践型地域雇用創造事業採択	●(仮称)犬打峠トンネル開通を見据えた農産物直売所の整備
生活・福祉関係	●中学生までの医療費の無償化				●町営住宅の建替え			●医療費の無料化 18歳まで拡充 ●給食費・就学旅行費の無償化 ●保育料の無償化 ●保育時間の延長	
観光関係		●マウンテンバイクコース完成			●マウンテンバイクコースが日本自転車競技連盟のコース認定 ●和束山の家改修 ●観光案内所の整備			●WMG実行委員会の立ち上げ ●茶畑ハウスの設置や茶源郷まつりの開催 ●農家民泊の受け入れ ●星野リゾートとの協定	
その他			●日本で最も美しい村連合に加盟		●「日本茶 800年の歴史散歩～京都・山城」が日本遺産に認定 ●相楽東部広域連携協議会設立		●サテライトオフィス整備事業スタート		●景観条例の制定

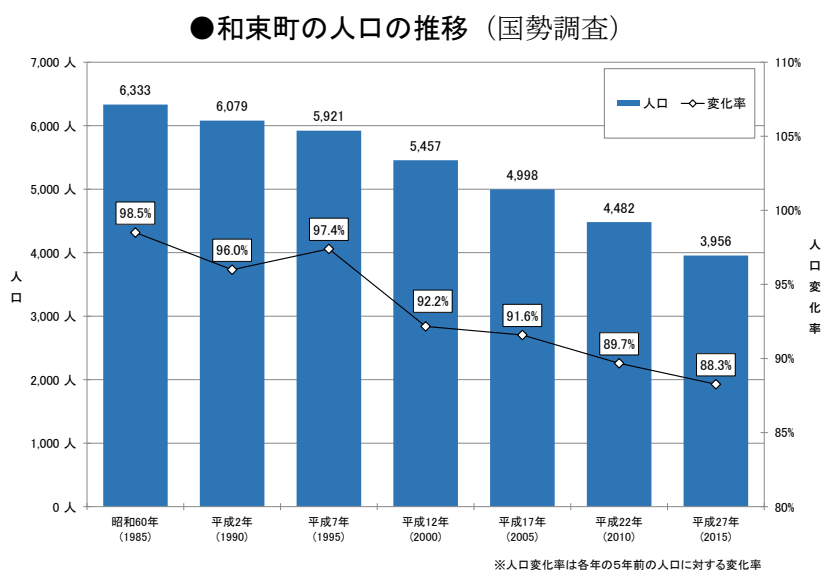
●近年の全国及び国際的な取組みや動き

平成 20 年 茶畑景観が京都府の景観資産の文化的景観第 1 号に登録	
	これを機に、茶産業を軸にした観光産業への参入を目指す。 
平成 25 年 「日本で最も美しい村連合」に認定加盟	
	「生業の茶畑景観」と「宇治茶の生産集落」が認められる。   
平成 25 年 「生業の茶畑景観」世界文化遺産登録への動き始まる	
	平成 23 年度に、京都府は世界文化遺産登録検討委員会を設置。平成 25 年度に、登録資産名称を「日本茶のふるさと、宇治茶生産の景観 ～Home of Japanese Tea, “Landscapes of The Production of Uji Tea”」とする。
平成 27 年 「日本茶 800 年の歴史散歩」として「日本遺産」に認定	
文化庁が認定するもので、我が国の文化・伝統を語るストーリーを認定するもの。	 和東町の茶畑を愛でるコース サイクリング 所要時間：3時間 京都府最大の茶生産の地、和東。茶畑が連続する景観をサイクリングしながら体験してみましょう。ゆったりと流れる時間が心身ともにいやしてくれるでしょう。
令和 3 年関西広域連合が開催する「ワールドマスターズゲームズ」の会場の一つに決定	
近畿圏で、オールシーズン使用できる唯一の MTB 専用コースがあり、マウンテンバイク競技の会場として決定。開催は、令和 4 年予定。	

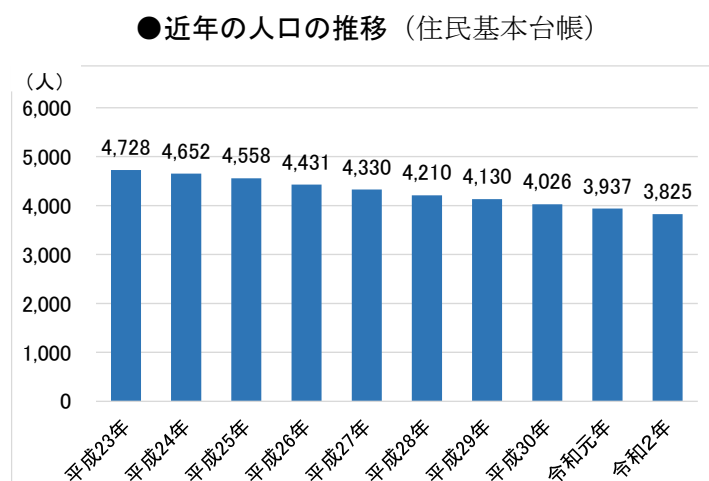
3) 人口

① 人口の推移

大正9年の国勢調査開始以降、総人口は昭和30年に、戦後のベビーブームと南山城水害の災害復旧のためピークを迎え7,614人でしたが、その後は農山村における全国的な傾向と同様に若年層（男子）の流失が目立ち、昭和45年頃までは減少傾向を辿っていました。その後、平衡を保っていましたが、平成2年から27年にかけては漸減傾向にあり、平成27年には3,956人となっています。



直近10年間（住民基本台帳）の人口の推移についてみると、人口減少が続いており、平成23年が4,728人、平成27年が4,330人、令和2年が3,825人となっています。

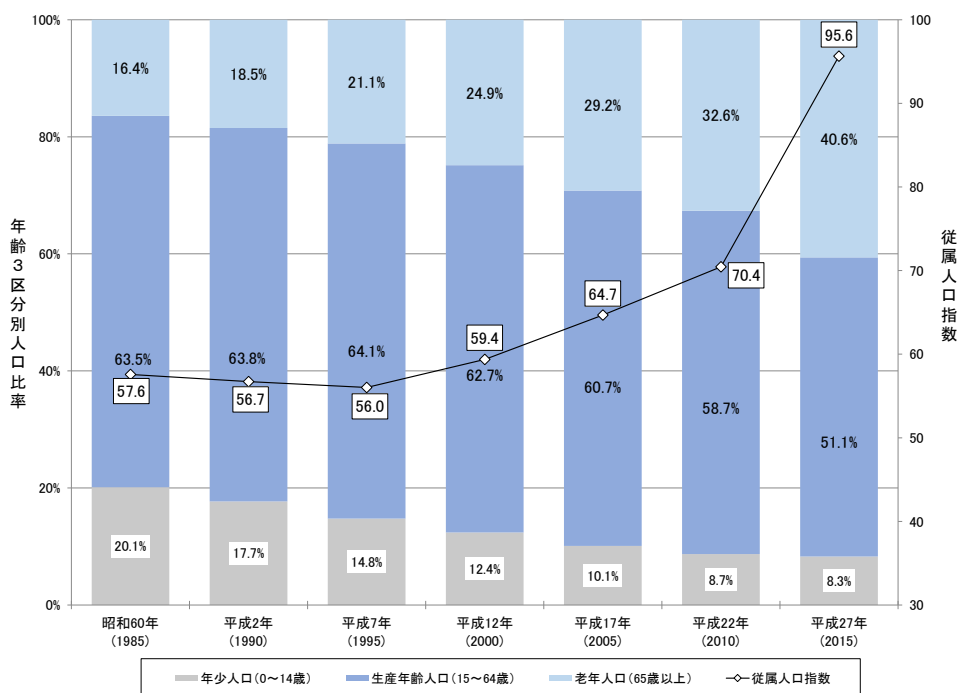


② 年齢別人口の推移

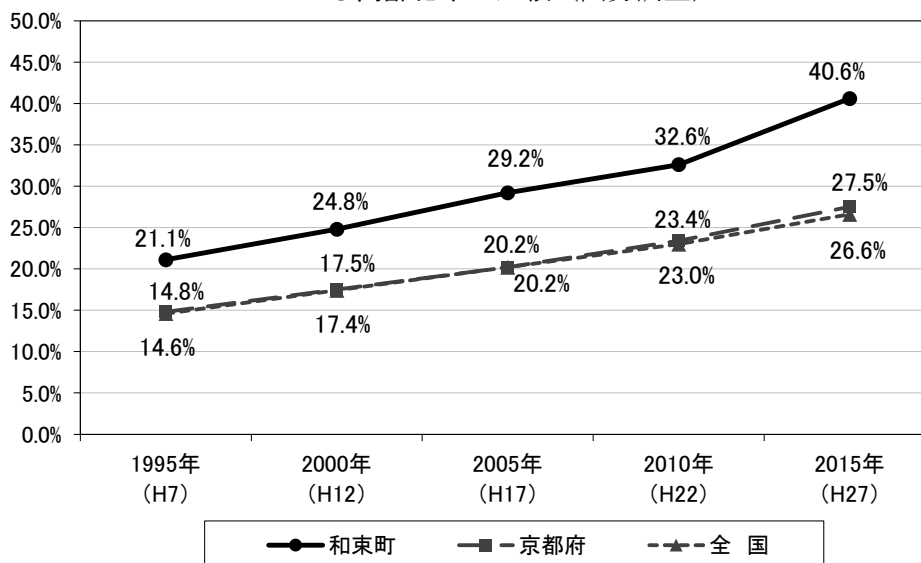
年齢3区分別の人口構造の推移についてみると、老年人口が昭和 60 年の 16.4%から平成 27 年には 40.6%と 30 年間で 24.2 ポイント増加している一方で、年少人口は 20.1%から 8.3%と 11.8 ポイント減少しており、少子高齢化が進んでいる状況です。

生産年齢人口 100 人が、年少人口と老年人口を何人支えているかを示す比率である従属人口指数は、昭和 60 年の 57.6 から増加傾向を続け、平成 27 年には 95.6 となっています。

●年齢3区分の人口推移（国勢調査）



●高齢化率の比較（国勢調査）



4) 産業

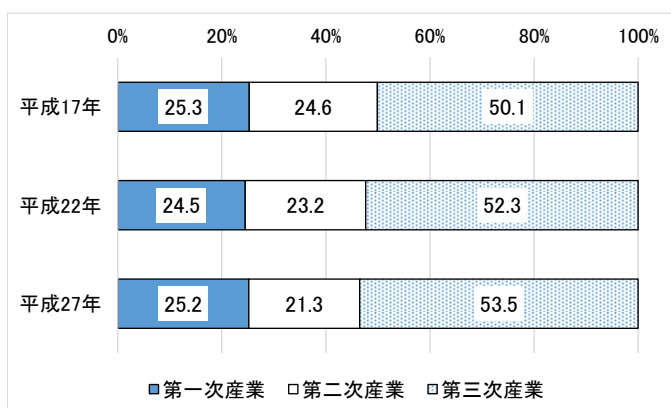
① 産業別就業人口

総就業者数をみても、平成 17 年の 2,561 人から平成 27 年には 1,933 人と減少しています。

産業別にみても、いずれの産業でも減少しています。

産業別就業人口を構成比で見ると、第一次産業は横ばい、第二次産業は減少、第三次産業が増加となっており、平成 27 年では第一次産業 25.2%、第二次産業 21.3%、第三次産業 53.5%となっています。

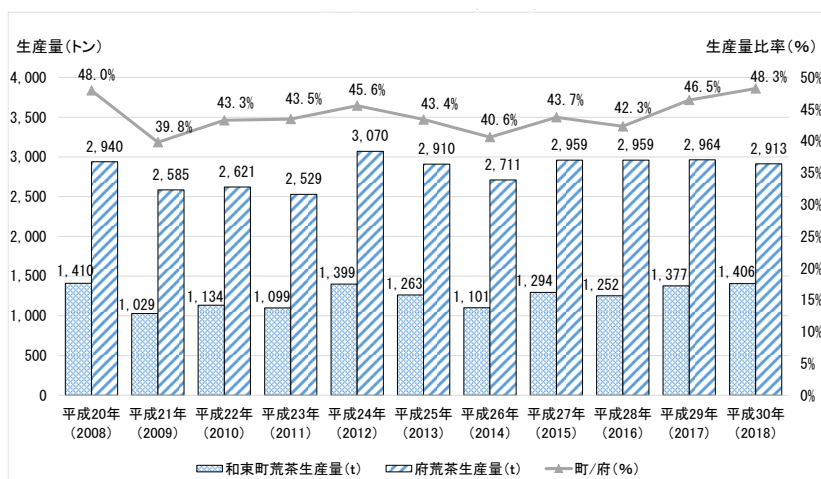
●産業別就業人口の推移（国勢調査）



② 茶業

和束町の主産業である茶業についてみると、生産量は平成 20 年から平成 30 年までほぼ横ばいで推移し、平成 30 年には 1,406 トンとなっています。また、京都府全体の生産量に占める和束町の実産量比率も横ばいで推移し、平成 30 年には 48.3%となっており、京都府で生産されている荒茶量の約 5 割を和束町で生産していることがわかります。

●荒茶生産量（京都府茶業統計）



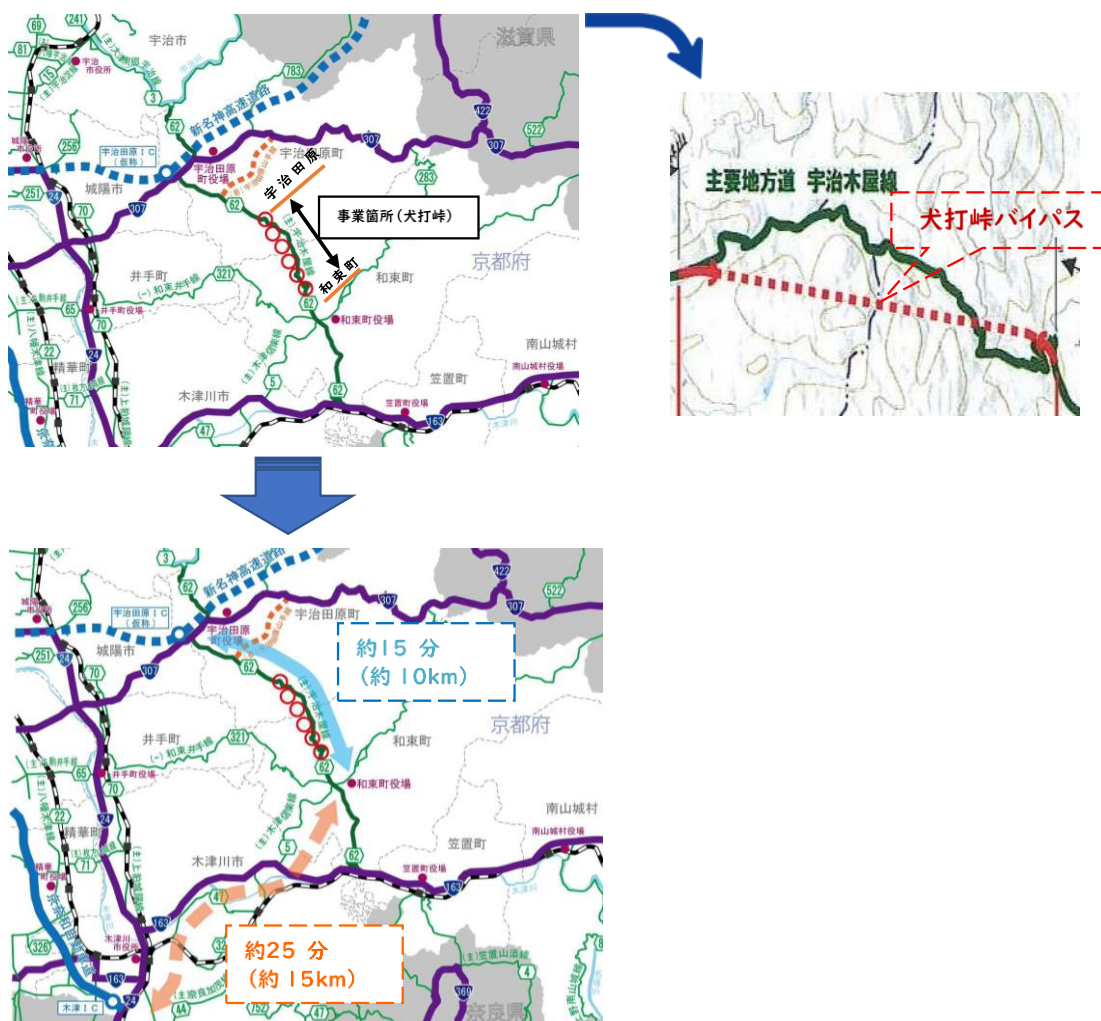
2. 近い将来、町に構造変化をもたらす主な要因

近い将来、和東町にとって大きな変化として、一つは「(仮称) 犬打峠トンネル」が開通し、周辺地域との関係が大きく変わってくること、もう一つは、現在老朽化している社会福祉センターや国保診療所等の施設を複合化し、町のシンボリックな施設として「(仮称) 総合保健福祉施設」の整備を行うことになっています。

1) (仮称) 犬打峠トンネルの開通

現在、本町から最も近い高速道路 I C は、京奈和自動車道の木津 I C (約 25 分) ですが、令和 5 年度に新名神高速道路が開通すると、(仮称) 宇治田原 I C が最も近い I C となります。新名神高速道路の開通予定に合わせ、平成 29 年度から、(仮称) 犬打峠のトンネルを含むバイパス道路の整備が始まっています。完成後は、和東町役場から(仮称) 宇治田原 I C まで約 15 分、京都市にも約 30 分で結ばれることとなります。新名神高速道路の開通時期と足並みを揃えて道路整備することにより、広域道路網の整備効果が広く地域に波及し、地域産業の振興や、お茶の文化を活かした観光客の呼び込み等が期待されています。

●主要地方道宇治小屋線(犬打峠)道路整備



2) (仮称) 総合保健福祉施設の建設

和東町では第4次総合計画後期基本計画において、保健医療福祉の一体的な提供体制の構築を図るべく総合保健福祉施設の整備を推進することとしていました。

現在の社会福祉センター及び国保診療所については、建築後50年以上が経過し、耐震化や老朽化など様々な課題があることから、これらの施設を複合化した、今後のまちづくりの中核的な機能を担う「総合保健福祉施設」を整備する必要があります。

そこで、整備の基本的な考え方、整備すべき機能を定めた基本構想を平成31年度に、基本計画を令和2年度に策定し、整備に向けた準備に入っています。



3. 時代の潮流と対応課題

時代の潮流を次の5つの視点から捉え、本町の対応課題を概括します。

1 人口減少・超高齢社会の到来

我が国の総人口は平成 16 年をピークに減少傾向に転じており、平成 27 年の国勢調査では、1 億 2,709 万人でした。国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、令和 22 (2040) 年には1 億 1,092 万人、令和 35 (2053) 年には1 億人を下回るものと予測されています。

人口減少の大きな要因となっている合計特殊出生率は、平成 30 年で「1.42」(厚生労働省)と、人口維持の水準である「2.07」には遠く及びません。その結果、少子高齢化が急速に進み、平成 27 年には 65 歳以上の方は約 4 人に 1 人ですが、令和 22 年(2040)年には 3 人に 1 人以上になると予測されています。

こうした人口減少や少子高齢化という社会構造的な変化の中でも、住民の生活の質を高めていくことが重要であり、女性や高齢者、障害のある方など、誰もが本来持っている力を発揮することができ、若い世代が住みたくなるまちづくりを進めることが求められます。

本町においても人口減少は続いており、このままでは、20 年後の 2040 年には人口が 2,000 人を下回り 1,816 人になるという推計がなされています。

今後は、健康寿命の延伸とともに、若者や子育て世代などの若い世代の定住を促し、子どもを育てやすいまちづくりを進めていくことが必要となります。また、定住人口のみならず、交流人口や関係人口の拡大によるまちの活性化を図っていくことも重要な課題となります。

2 地球環境を守るための省資源・循環型社会への動き

平成 27 年に国連で決議された持続可能な目標「SDGs」など、「地球温暖化」に象徴される環境の悪化を防止し、地球を将来の世代に資産として引き継ぐため、国際的枠組みの中で自然環境の保全と社会経済活動が調和した取組が求められています。

我が国では、平成 23 年の東日本大震災に伴う原発事故を機に、エネルギー供給のあり方を見直す機運が高まり、各地で太陽光、風波力、バイオ、水力、地熱といった再生可能エネルギーの普及に向けた取組が加速しています。

また、5R (Refuse : ごみになるものを拒否、Reduce : 発生抑制、Reuse : 再使用、Repair : 修理、Recycle : 再生利用) など、環境負荷の少ないライフスタイルや企業行動が一層求められ、循環型社会の形成に向けた意識の高まりが期待されています。

本町は、土地利用からみても自然環境地域の占める割合は非常に高く、特に一面に広がる茶畑は町の財産となっています。平成 20 年に京都府の景観資産の文化的景観第 1 号に登録されるとともに、令和元年に「和束町景観条例」を制定し、景観だけではなく地域の自然環境の保全への積極的な取り組みを進めています。

今後とも、茶畑を含む美しい自然をいかに次世代に引き継いでいくのかが重要な課題となり、“環境との共生先進地”的な取組が重要と思われます。

3 高度情報化社会の進展

国が提唱する「Society5.0」は、“狩猟社会”⇒“農耕社会”⇒“工業社会”⇒“情報社会”というこれまでの流れの中で、次なる社会として掲げているものです。情報通信技術（ICT）の飛躍的な発達と情報通信機器の普及・多様化は、社会活動・経済活動に大きな影響をもたらしています。情報のデジタル化、ブロードバンド環境の整備、インターネットの普及などにより、いつでも、どこでも、好きな時に様々な情報の受発信、ウェブ上のコミュニティへの参加、商取引などが行えるようになってきています。クラウドコンピューティング（情報処理をパソコン内ではなくネットワークの中で行うシステム）の利用拡大、モバイルデバイス（スマートフォンやタブレット型の携帯型端末）の普及とともに、企業や個人による情報交流や経済活動は、ますますその可動域を広げつつあるといえます。

本町では、コロナ禍対策として小学生へのタブレット配備などを進めていますが、ICTを有効に活用するための基盤環境は必ずしも十分とはいえません。情報技術は高齢社会や移動に困難を伴う中間山間地にとって、極めて重要なツール（道具）にもなるものです。また、現在町が取り組んでいるインバウンド対策の面でも必要なものであり、今後積極的な高度情報化への対応が求められます。

4 安全・安心でユニバーサルなまちづくり

我が国では、平成 23 年の東日本大震災以降も、熊本県、広島県、北海道といった各地で、局地的な集中豪雨、土砂災害、地震などの自然災害が多発しており、国民の生命や財産を守る防災・減災体制の充実が求められています。

また、国境をまたぐ経済活動が当たり前の時代に、今般のコロナ禍を含め世界的に流行する感染症への対策も見据えた、新たな生活や仕事のスタイルに対応できる場や機能の整備が必要となっています。

さらに、インターネット社会における新たな犯罪、高齢者による交通事故の多発など、日常生活の中における様々な危険性も複雑化しており、高齢者や障がいのある方、外国人等も含め、誰もが安全・安心に暮らすことができる社会基盤の整備とともに、日ごろからの備えや地域での助け合い、情報の共有化などを含めたまちづくりを進めることが重要となっています。

本町は、昭和 28 年 8 月には、集中豪雨が原因で木津川の支流で発生した南山城大水害により多大な被害を受けましたが、今後も想定外の自然災害への対応が求められます。また、多くの山間地集落もあることから、積極的な ICT の活用により距離を克服して、今般のコロナ禍への対応を含め誰もが安全で安心して暮らせるまちづくりに積極的に取り組む必要があります。

5 協働によるまちづくりの推進

人口減少・超高齢社会が到来し、社会保障費の増加などにより国や自治体の財政状況はますます厳しくなる一方で、医療・福祉の充実、循環型社会づくりや都市基盤・防災体制の整備など、行政に対するニーズは多様化しています。

自治体への事務や権限の移譲など、地域の自主性・自立性を高めるための改革が進められる中で、住民満足度の高い持続可能なまちづくりへの期待も一層進み、自治体の政策形成能力が問われています。

地域の課題を解決し、快適で豊かな生活の持続・向上を実現していくためには、行政だけでなく、町民、事業者が、それぞれの力を出し合っていく必要があります。自治会、経済団体、ボランティア・NPO 団体等との連携をはじめ、まちづくりへの参加・協働のベースとなる体制、機会の充実が求められます。

本町は、今後の交通網の整備により一定程度の流入人口の増加は見込まれますが、我が国共通の流れである人口減少や更なる高齢化に伴い財政状況はより厳しくなることが予想されます。以前から居住されている住民だけではなく、新たに町内に移住して来られる方も含め、様々なニーズに対応していくためには、行政だけではなく、「町民力」ともいえる、住民やボランティア団体を含め、地域ぐるみでのまちづくり体制を構築していくことが必要となります。

4. 住民の声

新たな町づくりについての住民の声として、以下の3つの検討をおこないました。

- 1 和東町まちづくりアンケート調査（一般町民・中学生）
- 2 住民ワークショップ
- 3 関係団体ヒアリング

その結果概要は以下のものです。

1) 和東町まちづくりアンケート調査

対象者	町民（18歳以上）	町内在住の中学生
実施時期	令和2年4月	令和2年6月
配布回収方法	郵送	学校にて配布回収
配布数	1,500人	60人
回収票	352人（回収率：23.5%）	57人

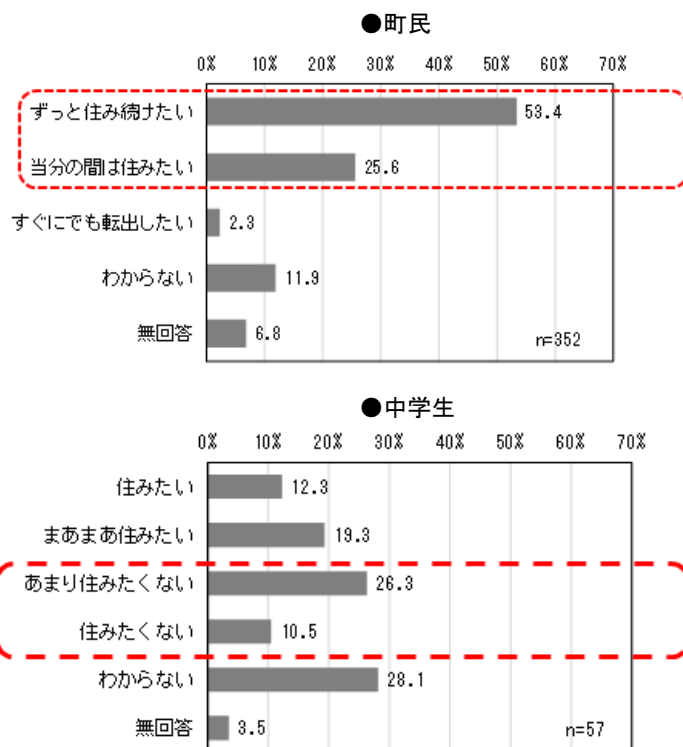
調査の詳細結果は「和東町まちづくりアンケート調査結果報告書」を参照していただきますが、ここでは、いくつかの主な点について示しています。

① 定住意向について

○町民の「定住意向」は非常に高く、「住みたい意向」は8割を超えています。

○一方、中学生の「定住意向」は低く、「住みたくない意向」が4割近くを占め、「住みたい意向」の3割強より多くなっています。

○しかしながら、中学生でも3割強は「住みたい意向」があり、さらに「わからない」という3割の層を、今後、「住み続けたい」と思わせるようなまちづくりが問われています。



② 住みたい理由と住みたくない理由

【住みたい理由】

○町民は、「ふるさと」「自分の土地・家」「家族」といった、従来住み続けているところだから、という理由が多くなっています。

○一方中学生は、「ふるさと」「家族」という回答とともに、「豊かな自然環境」や「茶畑やお茶の文化・産業が好きだから」という意見が特徴的にみられます。

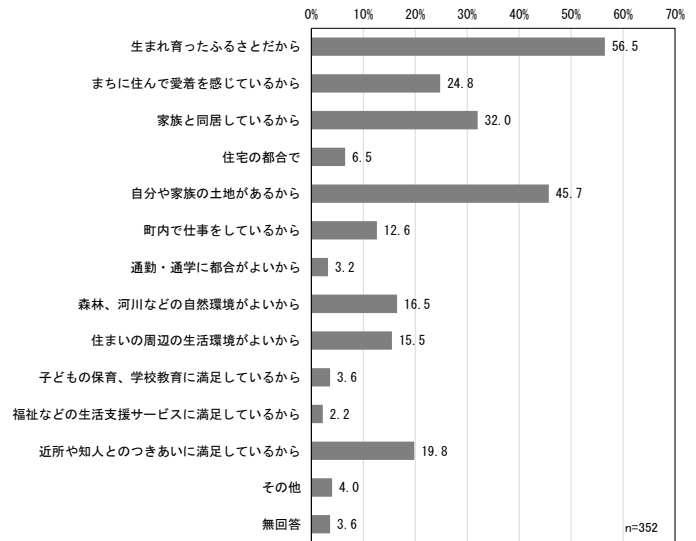
○即ち、現在の和東町の自然や産業の環境については、特に次世代を担う子ども田たちが高い評価をしており、今後の定住やUターン等を考える上でも、現在の環境を守り、質を高めていくことは重要と思われま

【住みたくない理由】

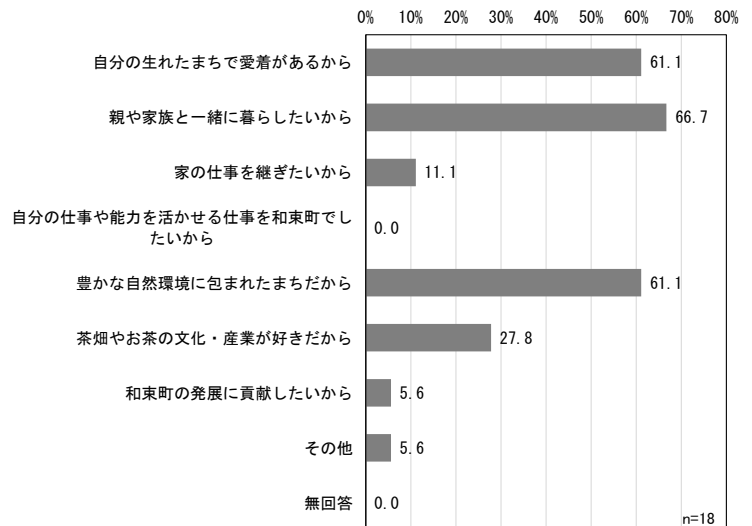
○どちらのアンケート結果もほぼ共通しており、「通勤・通学・買物に不便だから」となっています。

○逆に捉えると、「通勤・通学の利便性が高まる」と必ずしも転出ではなく、和東町に住み、周辺の就業の場や学校に通学するというパターンが増える可能性があるともみることができ、(仮称)犬打峠のトンネルは大いに期待されます。

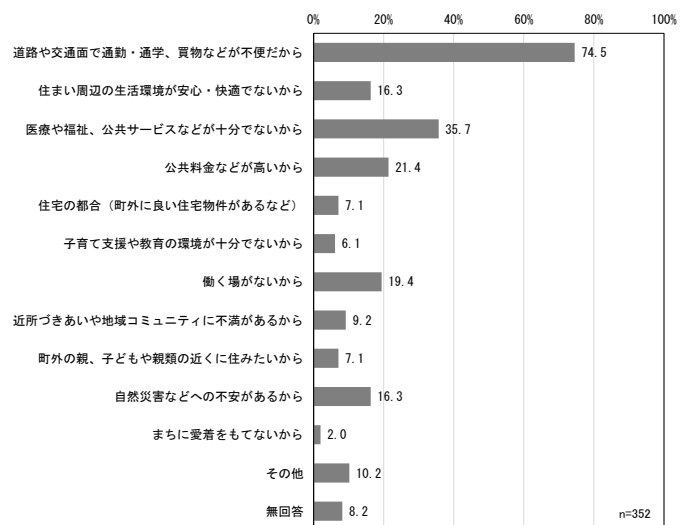
●町民（住みたい理由）



●中学生（住みたい理由）



●町民（住みたくない理由）



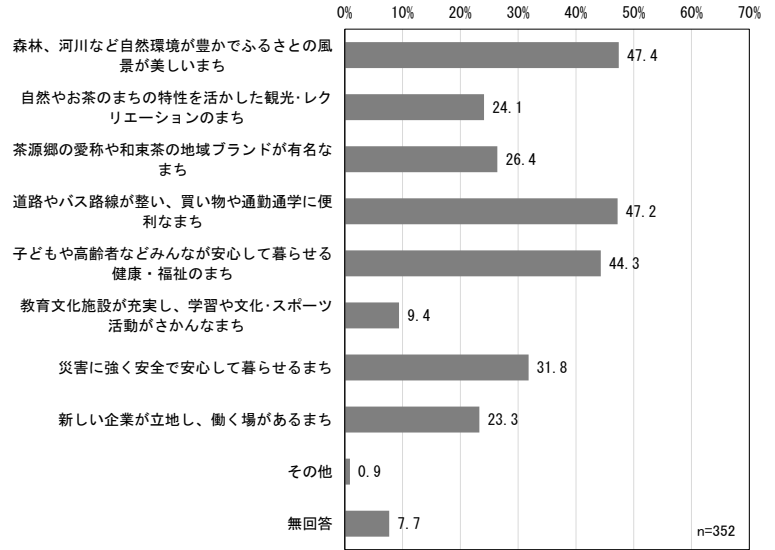
③ 町の将来像について

○町民は、「自然環境が豊かで美しいまち」「買い物や通勤・通学に便利なまち」「安心して暮らせる健康・福祉のまち」の3つがほぼ同じ割合で挙げられています。

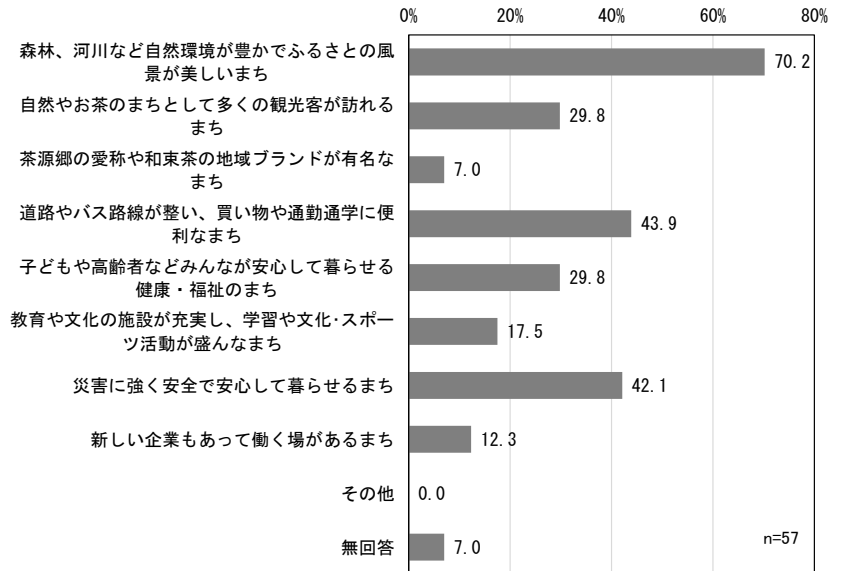
○上位3つはどちらのアンケートも同じですが、「自然環境が豊かで美しいまち」という回答が非常に多くなっています。

○即ち、利便性が高く、子どもも高齢者も安心して暮らせる保健・医療・福祉が整ったまちを望んでいます。次世代を支える子どもたちが「自然環境が豊かで美しいまち」を高く望んでいることに注目する必要があります。

●町民



●中学生



④ 町の好きなところ、好きではないところ（中学生）

○中学生に対し、和東町の好きなところ、好きではないところについては、次のようになっています。

【好きなところ】

- 自然が豊か
- 空気がおいしい
- 茶畑がある、お茶がおいしい
- 人が優しい
- 静か
- 星がきれい、蛍がみられる
- 地域の人と交流がしやすい

【好きではないところ】

- 交通が不便
- 店がなく不便
- 駅がない
- 人口が少ない
- 遊ぶところがない
- 虫が多い
- 特にない

2) 住民ワークショップ

対象者	子育て世代の町民
実施時期	令和2年12月
参加者	7名(内1名欠席)

ワークショップでは様々な意見が出されました。その結果要旨は次のように概括されま
す。

- 和東町の良いところや自慢できることは
 - ・自然環境のすばらしさと、茶の栽培がもたらす特徴ある地域景観
 - ・古くからの歴史・文化や、茶源郷まつり等のお祭り
 - ・「お茶のまち」としてのブランドや歴史
 - ・子供の数は少ないが、子育て支援は全国的にみても非常に手厚い
 - ・関西圏の真ん中にあり、周辺の大都市圏へアクセスしやすい位置にある

- 一方、和東町の問題点や課題は
 - ・茶業界以外では、和東町の知名度は非常に低い
 - ・少子高齢化が急激に進行し、人口減少が続きこのまま続くと消滅しかねない
 - ・働く場所が少なく、生活面（買い物、医療・福祉、住居、交通 等）での各種機能も脆弱なので、定住する条件が弱い

- これらを踏まえ、今後のまちづくりの基本的な方向は
 - ・「お茶」の分野を除き、和東の知名度は非常に低いのが現実
 - ・まずは、「和東のアピール」を様々な形で展開すべき
 - ・キャッチフレーズ的には“本物のお茶に出会えるまち和東”
 - ・また、今後の人口対策を踏まえ、子育て支援がどこよりも手厚いことに加え
“小さいまちだからこそできる、ユニークな子ども教育のまち”を目指す

3) 関係団体ヒアリング

対象者	まちづくりに関する各種団体	
実施時期	令和2年12月	
参加者	和東小学校PTA	ほっこりサークル
	和東町商工会	恋茶グループ
	社会福祉法人和東町社会福祉協議会	
	特定非営利法人和東ティー・フレンズ	
	特定非営利法人わづか有機栽培茶業研究会	

(※) 和東保育園保護者会は、ヒアリングシートの回答有

団体ヒアリングでは、町の良いところや課題、また、今後のまちづくりに向けた聞き取り調査おこない、その結果は次のように概括されます。

- 広域的に捉えると、近畿圏の中心地にあり周辺に大きな大都市がある。その中にあって、茶畑を含めて“すてきななか”の環境を有していることが特徴である。
- “お茶のまち”として和東町はあるが、今後の地域産業としては「お茶+α」の複合的展開を考えるべきである。
- 教育観光やインバウンドで着実に実績を上げつつあり、この流れをまちづくりの活性化にいかにつぎ付けていくかがポイントとなる。
- 令和5年度に（仮称）犬打峠のトンネルが開通するが、そのインパクトをプラスにするかマイナスにするかは、今後のまちづくりに大きくかわってくる。
- プラスにするためには、“和東の強み”を最大限に生かし、「訪れてみたくなるまち」「住んでみたいまち」と思われる魅力的なまちづくりに取り組む必要がある。
- 和東町には人材（プレイヤー）はたくさんいるし、様々な団体が各種活動を展開している。しかしながら、まだ、バラバラの展開であり、小さな力を一つにまとめ大きな力にする仕組みづくりが弱い。
- 今後は、（仮称）犬打峠トンネル開通後、また、アフターコロナの時代状況を見据えたまちづくりのビジョンを明確にし、小さな力をまとめて大きな“和東の力”にする官民連携の仕組みづくりによるまちづくりが必要である。

1. まちの強みと弱み

強み

- 近畿圏の中心に位置する、自然環境豊かな地域である
 - ・半径 100km 圏域に 5 つの政令指定都市を有し、且つ町の大半が自然環境と茶畑に囲われたまさに“茶源郷”の環境を有している。
- 宇治茶の里として質・量ともにトップクラスの茶産地である
 - ・京都府の荒茶の生産量の約 5 割を占めている。
 - ・生産額は概ね横ばいで約 30 億となっている。
- 子育て支援が手厚い
 - ・各種の子育て支援策が非常に充実している。
- 観光が活力を増している
 - ・教育観光やインバウンドの観光客を受け入れ、入込客数は約 18 万人（平成 30 年）で、高い伸び率を示している。（但し、コロナ禍で大きなダメージ有り）
- 人材が豊富である
 - ・転入者等を含め多彩な人材が様々な活動を展開している。
- （仮称）犬打峠トンネル開通により、交通条件は大幅に良化される
 - ・交通条件の改善により、茶の販売や観光の誘客に寄与する。
 - ・周辺都市との時間距離短縮により、住民の暮らしの安全や雇用の場の拡大が期待される。

弱み

- 少子高齢化が着実に進行している
 - ・特に合計特殊出生率（平成 30 年 0.94）が特に低い。
- 町域も広く中山間地も多いことから町内移動が厳しい
 - ・湯船や小屋地区は町中心部から遠く、信楽町や木津川市との繋がりが強い。また、高標高の斜面地に形成されている集落も多く、生活交通や買い物等の利便性の確保が難しい地区が多い。
- 基幹産業の後継者問題がでている
 - ・後継者問題と合わせ、耕作放棄地もかなりみられる。
- 財政基盤が脆弱化しつつある
 - ・人口減少や産業力低下に加え、福祉を含めた財政需要は拡大化しており、メリハリのある財政投資が求められる。
- 地域内連携が十分には形成されていない
 - ・多彩な人材や各種の団体活動があるが、連携が不十分である。
- 和束町のアピール力が希薄である
 - ・茶業界では知名度はあるが、一般には和束町に対する認識は希薄である。
- 交通条件の良化は流出要因にもなりえる
 - ・（仮称）犬打峠トンネルは、町から流出を促す要因にもなりかねない。

2. 次期計画に向けた課題

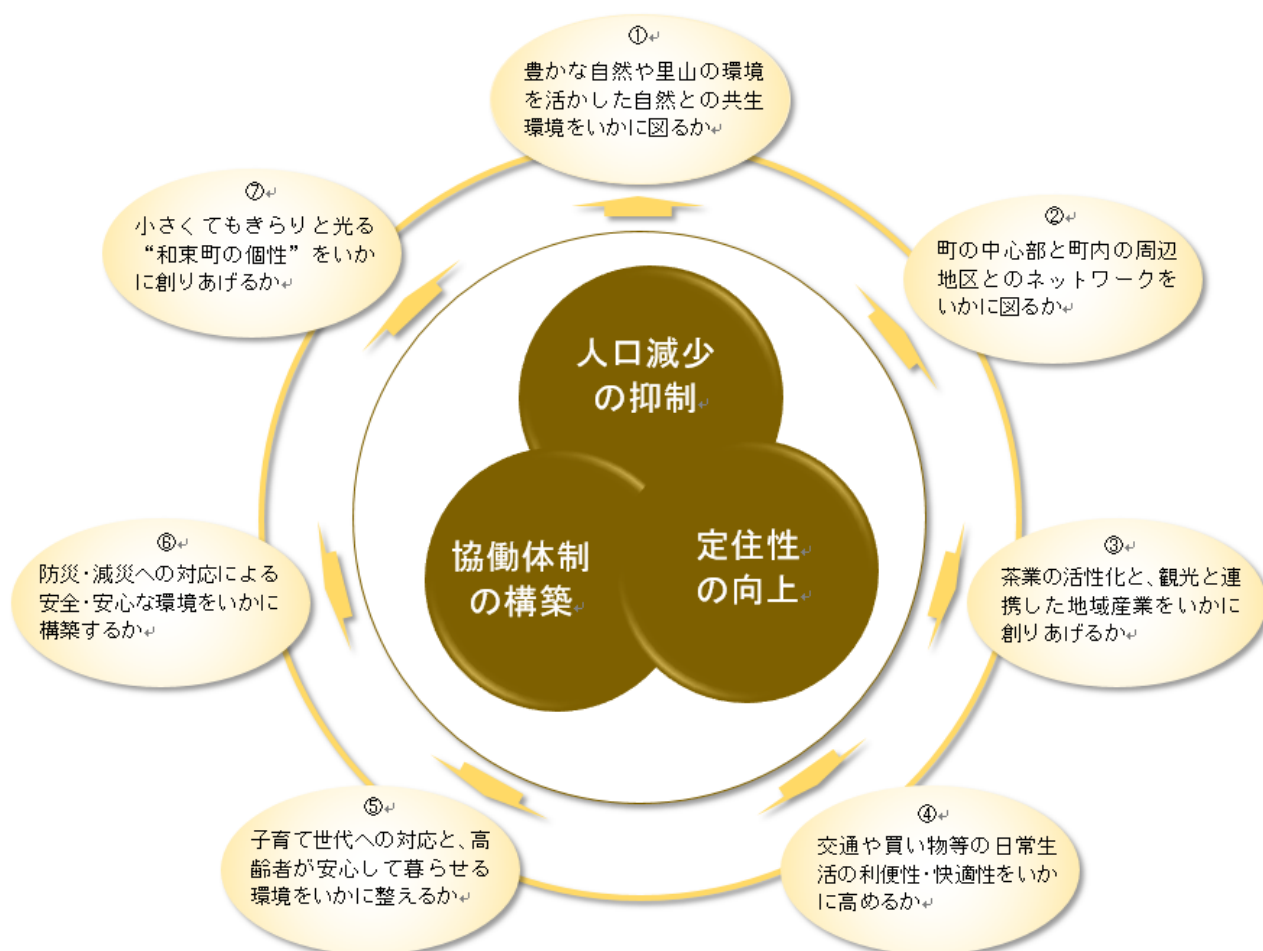
和束町の近年の動向や住民の声、さらには時代の潮流を踏まえ、次期総合計画策定に向けた和束町としての主な課題について、基本的な課題としては3つ、またテーマ別に個別的な課題としては7つとして集約されます。


■ 3つの基本的課題

- 人口減少の抑制
- 定住性の向上
- 協働体制の構築

■ 7つの個別的課題

- ① 豊かな自然や里山の環境を活かした自然との共生環境をいかに図るか
- ② 町の中心部と町内の周辺地区とのネットワークをいかに図るか
- ③ 茶業の活性化と、観光と連携した地域産業をいかに創りあげるか
- ④ 交通や買い物等の日常生活の利便性・快適性をいかに高めるか
- ⑤ 子育て世代への対応と、高齢者が安心して暮らせる環境をいかに整えるか
- ⑥ 防災・減災への対応による安全・安心な環境をいかに構築するか
- ⑦ 小さくてもきらりと光る“和束町の個性”をいかに創りあげるか





基本構想

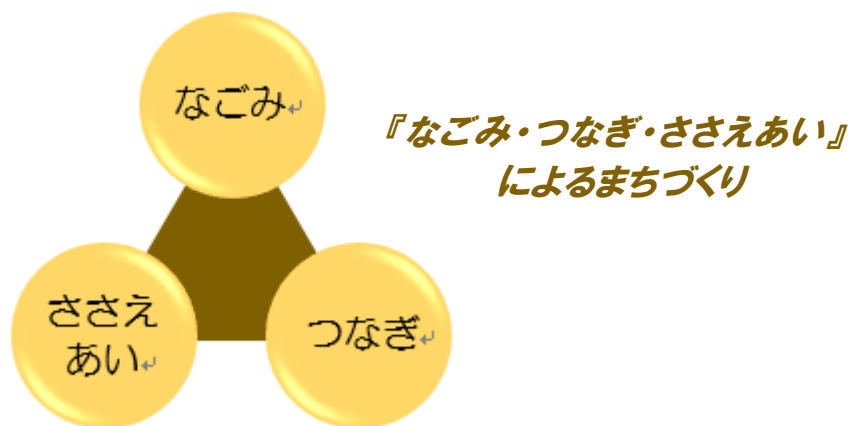
第1章 まちづくりの理念と将来像

1. まちづくりの理念

『理念』とは、今後のまちづくりに関して基本的な考え方となるもので、全ての施策の立案に共通するものであり、また、住民の様々な活動を展開する上でも共有していく考え方（コンセプト）となるものです。

町の規模は小さいですが、“お茶を核とした伝統ある歴史”の蓄積があり、茶畑をはじめとする生業景観に包まれ、のどかでゆとりのある暮らしが展開されています。また、この環境を求めて町外からの移住者や、外国人の来訪も年を追うごとに増えてきています。

これまで茶源郷として培ってきた伝統や文化を大切にするとともに、新しい時代に対応した、“自然豊かな素敵な暮らし”を創りあげていくために、まちづくりの理念は次のものとしてします。



【なごみとは】

里山の自然環境やお茶の伝統・文化を大切に継承していくとともに、生活の豊かさや利便性を高める新しい技術や、様々な人々との交流を積極的に受け入れ、お茶の香りのように和東流にブレンドされたなごみのあるまちづくりを目指すものです。

【つなぎとは】

お互いの顔が見えるコミュニティを大切に、人とひととの繋がり、地域間の繋がりを強めるとともに、住民・行政・事業者が相互に持ち味や特性を活かした役割分担が機能しているまちづくりを目指すものです。

【ささえあいとは】

保健・医療・福祉が一体となって、幼児から高齢者まで誰もが安心して暮らせる仕組みづくりとともに、次世代を担う子どもたちを地域ぐるみで育て・支えるまちづくりを目指すものです。

2. 将来像

『将来像』とは、目指すまちの姿を端的に表すものです。

住民の方々が将来像を共有し、協働のまちづくりの“合言葉”であるとともに、対外に向けては、“和東町をアピールする言葉”でもあります。

また、第4次総合計画の将来像にも使われている“茶源郷”というのは、近年内外に浸透し始めている言葉であり、第5次総合計画でも継承していく言葉と考えます。

但し、“茶源郷”も、新たな時代環境の変化の中で、新しい生活のあり方を探る必要があり、また、(仮称)犬打峠トンネルの開通等により、和東町が果たすべき役割も変化してきています。

そこで、第5次総合計画における将来像は次のものとします。

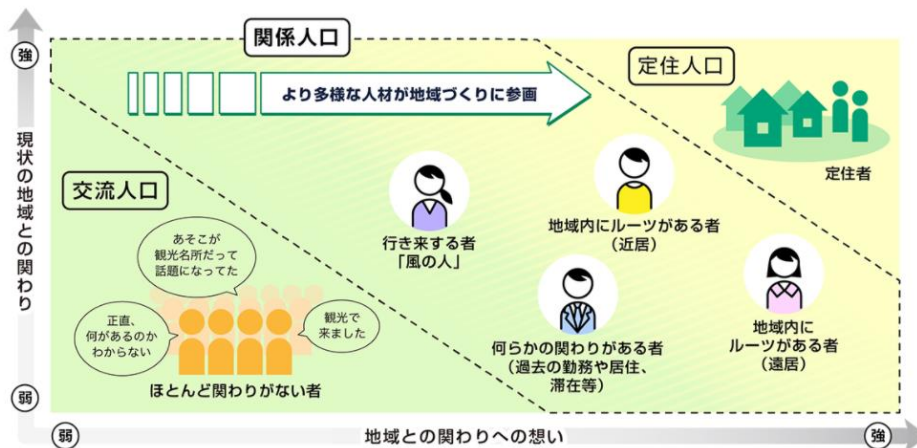
和^{さと}の郷、知^{さと}の郷、茶源郷 和東

トンネルを抜けると日本の故郷ともいえるべきのどかでなごやかな空間(和の郷)が広がっています。その中で子どもたちは伸びのびと学び・育ち、高齢者は知識や知恵を使ってまちづくりに積極的に参加し、さらに町外からも様々な学び・遊びの場として人々が訪れるまち(知の郷)が展開されている姿を表したものです。

第2章 将来人口と交流人口

本町においては、町内に住む方々（定住人口）とともに、本町と強い繋がりを有し、定住はしていないが、町との行き来がある方々（関係人口）を含めて『人口』と捉えるとともに、観光客や体験学習等で訪れる方々を『交流人口』として設定してきています。

＜人口区分の捉え方＞



(資料：総務省HP)

1. 将来人口

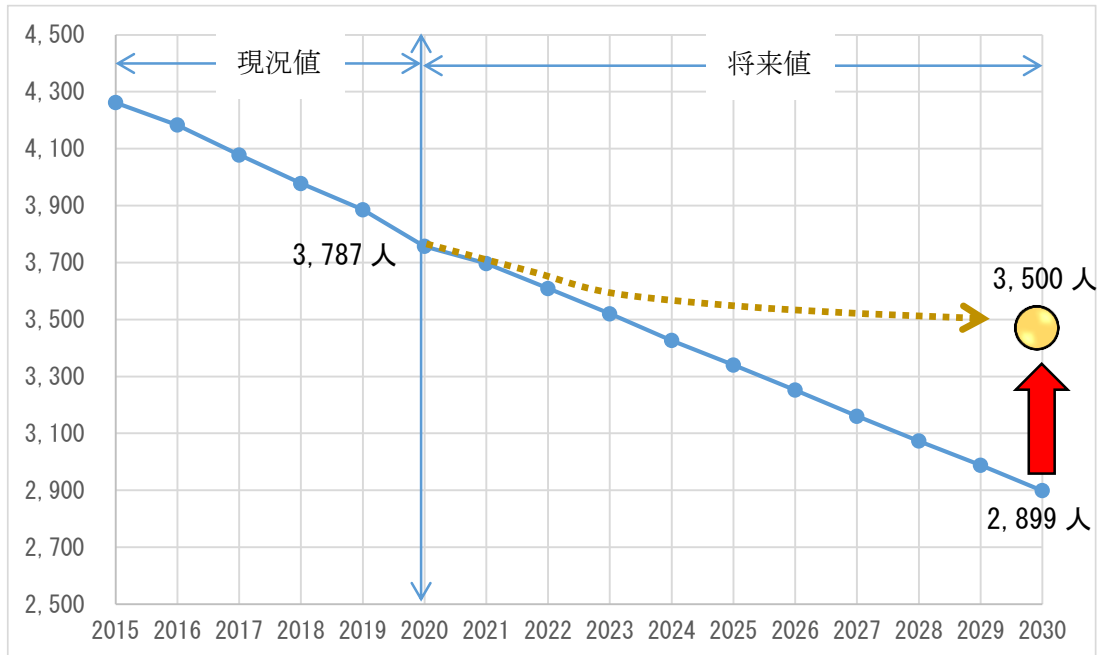
現状の傾向がそのまま続くと、10年後の定住人口は3,000人を切ることも想定されます。

しかしながら、令和5年度には（仮称）犬打峠トンネルが開通し、周辺地域への通勤・通学条件も良くなります。また、令和6年度には、福祉・医療・生活等の拠点ともなる（仮称）総合保健福祉施設の建設も予定されており、内外の交流も促進され、定住環境が飛躍的に良くなることが期待されます。

このような将来見通しを踏まえ、計画目標年の定住人口は次のように設定します。

将来人口（令和12年の目標値）	
定住人口（住民基本台帳ベース）	3,500人
関係人口	300人
↓	
将来人口	3,800人

＜住民基本台帳をベースとした人口推計＞



この目標人口を達成していくためには、次の4つの視点から今後の施策展開に取り組ま
す。

将来人口達成に向けて

現状は、平均すると約 90 人程度が毎年減少しています。目標値を達成するには、毎年
の減少人数を約 30 人程度に抑える必要があります。

そのためには、次の点について、強力に推進していくものとします。

【自然動態の面から】

- ① 合計特殊出生率を上げるため、子育て支援策のさらなる充実
- ② 健康寿命を延伸し、生涯にわたって元気に暮らせる福祉対策の充実

【社会動態の面から】

- ③ 移住等の転入を促進するための、受入れ環境や体制の充実
- ④ (仮称) 犬打峠トンネルのインパクトを最大限生かし、通勤条件の改良等による
就業の場の確保

2. 交流人口

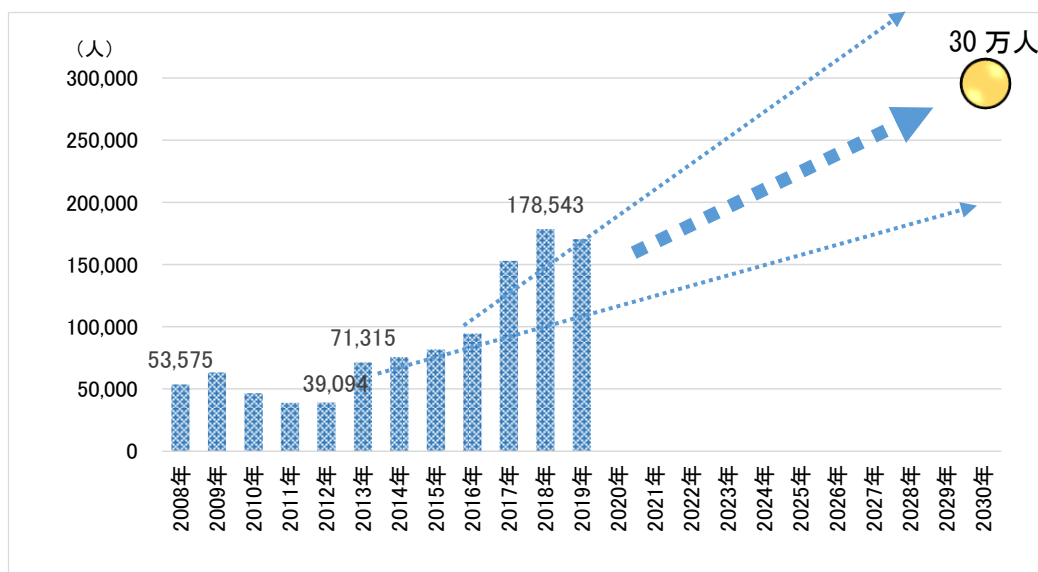
和束町では、観光客数を単なる観光客やイベント参加者だけでなく、“教育観光”による来訪者や外国人観光客も含めて捉え、「交流人口」と称しています。

特に近年、外国人観光客は急激に増えており、コロナ禍が安定した状態になると、また回復していくことが見込まれます。

第4次総合計画では、交流人口「25万人」を目標としましたが、近年の動きや、今後まちづくりの柱として観光・交流を積極的に展開していくことを含め、第5次総合計画では次のように設定します。

交流人口（令和12年の目標値）

300,000人

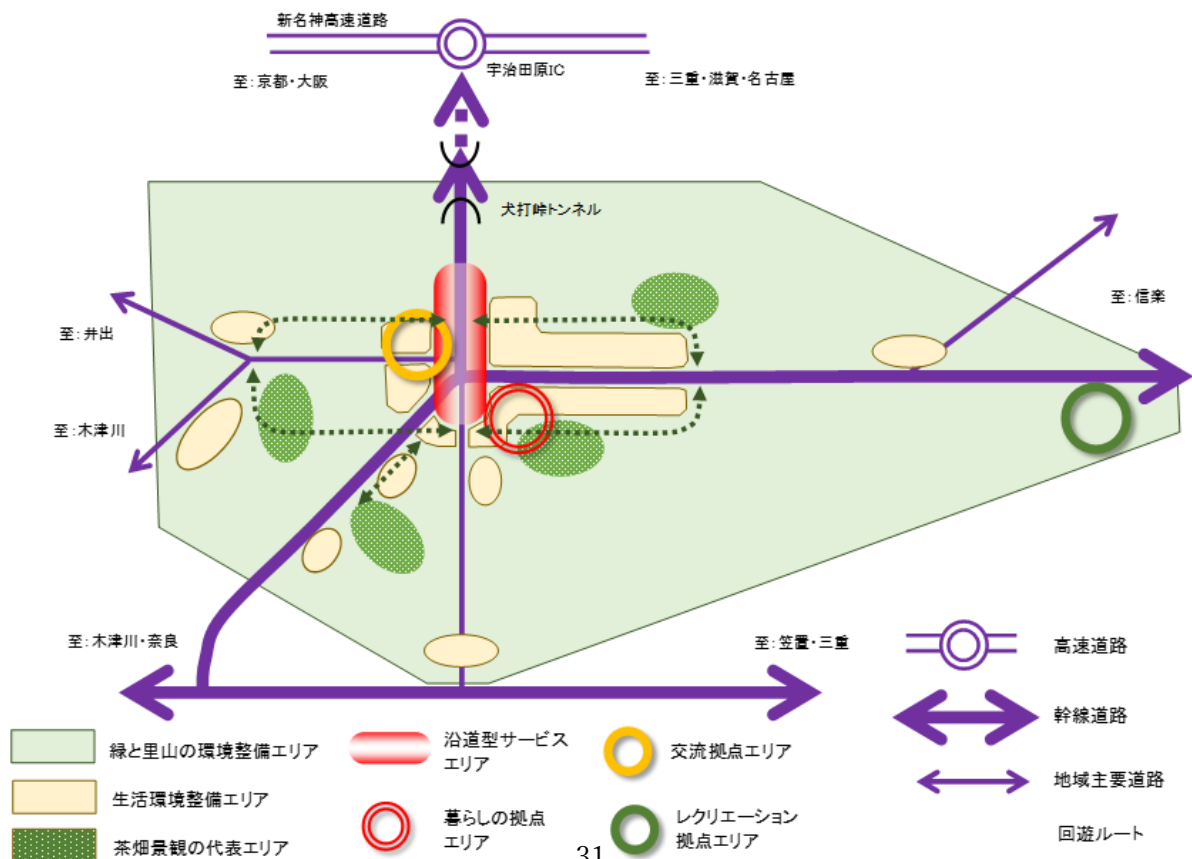


第3章 地域構造

今後の地域構造を考える上での大きなインパクトは、「(仮称) 犬打峠トンネル」が開通し、京都・大阪・名古屋といった周辺都市との近接性が大幅に改善されることと、町内においては、役場隣接地に住民の総合的な福祉やコミュニティ拠点となる「(仮称) 総合保健福祉施設」が整備されることです。

このことを踏まえ、今後の地域構造形成の基本的な考え方は次のものとしてします。

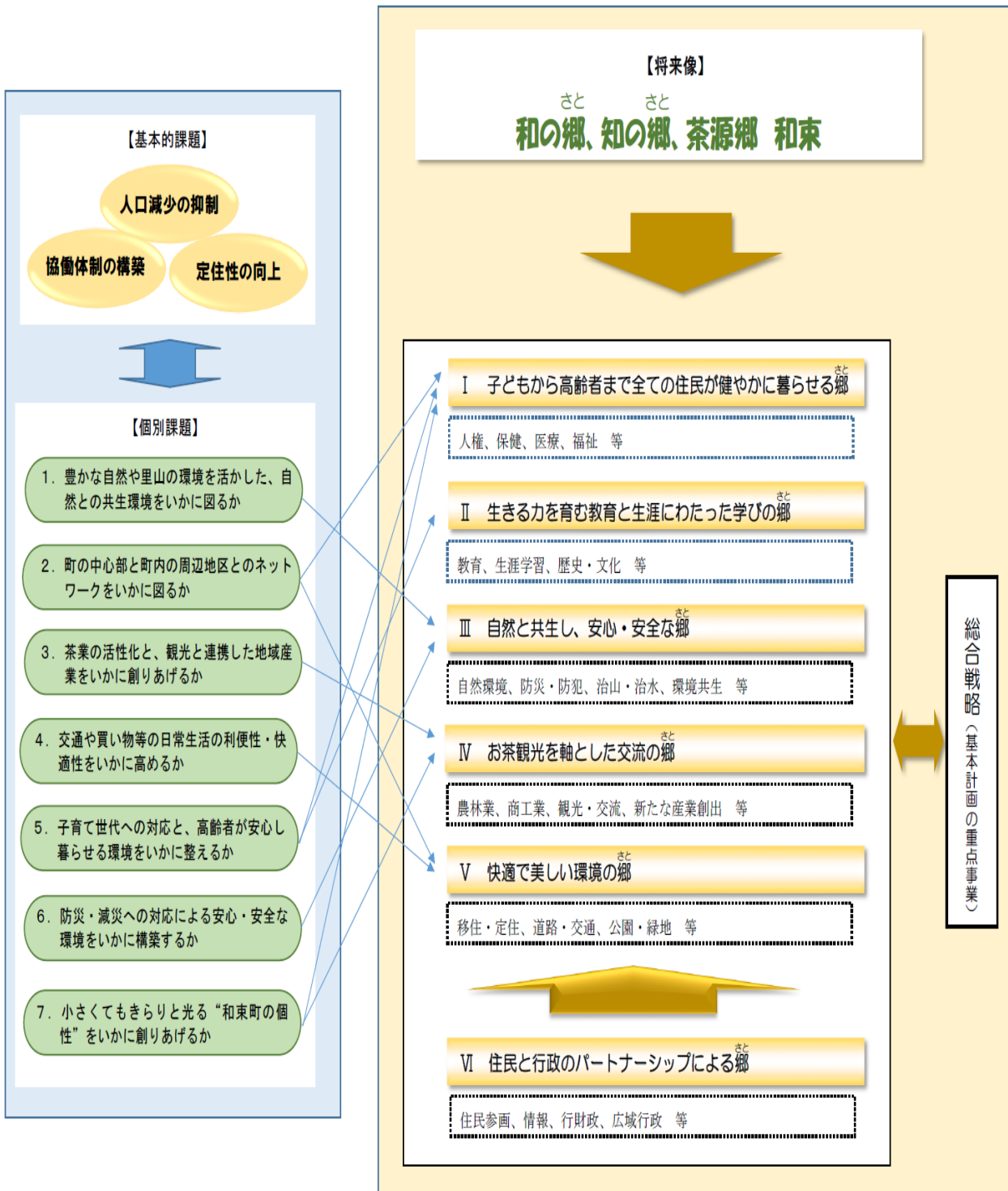
- 木津信楽線と白栖橋北側の宇治木屋線を幹線道路として位置付ける。
- 和東町全体を緑と里山の環境整備エリアと位置づけ、その中に、既存集落を中心とした生活環境整備エリアが構成されている。
- 役場に隣接し、「(仮称) 総合保健福祉施設」の建設が予定されており、この周辺一帯を「暮らしの拠点エリア」と位置付ける。
- (仮称) 犬打峠トンネルからの宇治木屋線沿線は、今後新たな流動軸になるところであり
「沿道型サービスエリア」とするとともに、グリーンティ和東～運動公園一帯を「交流拠点エリア」として、活性化を図る拠点とする。
- 湯船マウンテンバイクランド周辺は「レクリエーション拠点エリア」と位置づける。
- 町の代表的な茶畑景観エリアを含め、緑泉コースを中心とした人の回遊ルートの整備を図る。



第4章 施策の大綱

1. 施策の体系

将来像達成に向け、6つの柱と27の基本施策のもと、新たなまちづくりに取組みます。



2. 施策の展開方向

I 子どもから高齢者までの全ての住民が健やかに暮らせる郷

誰もが基本的な人権が守られ、子どもからお年寄りまで、すべての人が住み慣れた地域の中で健康を維持し、安心して生活できる社会の実現が大切です。そのためには、健康と生きがいを自ら作り出すことを基本に、小さなまちならではの“和の郷”として、個人、家庭、地域で互いに助け合う共生社会づくりを目指します。

また、元気高齢者の積極的な社会参加の仕組みづくりを行うとともに、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし、自立した生活ができる福祉サービスの充実に努めます。さらに、これまでも先進的に取り組んできた子育て支援をより充実させ、“子育てするなら和束”と言われるまちづくりに努めます。

基本施策 1	人権尊重社会の形成
基本施策 2	地域福祉の推進
基本施策 3	保健・医療体制の充実
基本施策 4	子育て支援の充実
基本施策 5	高齢者対策の充実
基本施策 6	障がい者支援の充実

II 生きる力を育む教育と生涯にわたった学びの郷

子どもの教育は学力だけではなく、社会に出て自立していく力、生きていく力を養うための大切なプロセスです。また、幼児～子ども～青年～成人～高齢者がそれぞれのライフステージの中で、学びやスポーツを通じて自己啓発や自己実現を図ることができる環境づくりが大切です。

本町には優れた自然環境のなかで育まれたお茶の歴史を含めた豊かな地域文化があり、これらの文化の保存・継承とともに、外国人との交流や音楽や芸術を介した多彩な活動を展開し、新たな“和束文化”を創造し、“知の郷”として、住民とともに来訪者も含めて多様なニーズに応えられる体制づくりに努めます。

基本施策 1	学校教育の充実
基本施策 2	生涯学習の充実
基本施策 3	国内外の交流と国際化への対応
基本施策 4	歴史文化の保全と継承

Ⅲ 自然と共生し、安心・安全な郷

住民が安心・安全に過ごせるまちづくりは基本となるものです。東日本大震災以来、近年においても全国各地で集中豪雨等による被害が続いており、過去に大水害の経験を持つ本町においては、災害に対する危機意識は強いものがあります。

そのためには、治山・治水事業を関係機関との連携のもと進めるとともに、近年の複雑化する社会においては発生する様々な犯罪に対し、特に子どもや高齢者を守る防犯対策も強化していく必要があります。

また、優れた自然環境を有する本町においては、“環境共生先進地”としての取組も重要であり、住民一人ひとりの取組を基本に、環境にやさしい生活の実現に努めます。

基本施策 1	防災・防犯体制の充実
基本施策 2	河川環境の整備
基本施策 3	上・下水道の整備
基本施策 4	森林保全
基本施策 5	環境と共生した生活スタイルの確立

Ⅳ お茶観光を軸とした交流の郷

産業の力は、地域活性化のエンジンともいえるものであり、雇用を伴う人口定住のための大きな条件ともなるものです。

本町は、お茶を基幹産業として、“お茶のまち和束”として取組んできましたが、近年は観光・交流との連携による様々な展開をみせています。今後とも『お茶×α』としてさらなる複合的な取組みとともに、足腰の強い産業づくりのための6次化への取組を推進し、和束ブランドの形成を含めた、“まち全体がお茶のテーマパーク”という考え方に基づく施策を展開していきます。

また、(仮称)犬打峠トンネル開通に伴い、様々な人と物の流れが発生することが予想され、このインパクトを効果的に受け止めるための対策に取組みます。

基本施策 1	農林業の振興
基本施策 2	活力を生み出す商工業の振興
基本施策 3	波及効果を高める観光・交流産業の展開
基本施策 4	新たな産業の創出

V 快適で美しい環境の郷

人口減少の抑制を図るためには、現在の住民の定住性を高めるとともに、新たな住民としての移住者の促進を図っていく必要があります。

本町は「日本で最も美しい村連合」に加盟し、茶畑景観が京都府の景観資産の文化的景観第1号に登録され、さらに、世界文化遺産登録への動きも始まっている優れた環境を有しています。さらに、(仮称)犬打峠トンネルの開通により、通勤圏や生活圏は広がり、住民の定住環境の高まりが期待されています。

今後は、優れた自然環境の中でゆとりある生活ができる住環境の整備とともに、道路・交通網のさらなる充実や、身近な公園・緑地の整備を図り、快適で住みやすいまちづくりに努めます。

基本施策 1	移住・定住促進と快適な住環境の整備
基本施策 2	道路網の充実
基本施策 3	公共交通システムの充実
基本施策 4	公園・緑地の整備

VI 住民と行政のパートナーシップによる郷

まちづくりの基本は、住民との協働による取組です。それを実効性あるものにしていくために、住民自治を確立し、様々な情報を共有し、住民参加型の体制づくりに取り組んでいきます。

また、まちづくりのコーディネート機能を担う行政においては、職員の資質向上や機動的な体制に向けての改革を進めるとともに、選択と集中の視点から健全な財政運営に努めます。

さらに、住民生活の広域化も含め、周辺地域との連携体制を図り、効率的・効果的な行運営を図ります。

基本施策 1	住民参加のまちづくり
基本施策 2	情報システムの強化と公開の推進
基本施策 3	効率的・効果的な行財政運営
基本施策 4	広域行政の推進